

西尾市ごみ減量課公式Instagram運用ガイドライン

西尾市ごみ減量課では、ごみの分別方法や、ごみの出し方に関して、動画や写真を用いて定期的に発信（投稿）し、市民のごみ出しに対する疑問等を解消するとともに、市内で発生するごみの減量に資することを目的としてInstagramを運用します。利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、次のとおり運用ガイドラインを定めます。

1 責任者

西尾市環境部ごみ減量課長

2 運用者

西尾市環境部ごみ減量課ごみ減量担当

3 アカウント情報

| | |
|---------------|---|
| アカウント名称 | 240.gomigen |
| ユーザーネーム | 知っときたい！ごみのこと 愛知県西尾市公式 |
| Instagram URL | https://www.instagram.com/240.gomigen/ |

4 運用方針

- (1) 投稿時間は原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、この時間帯以外にも投稿する場合があります。
- (2) 当アカウントの投稿に対するコメント機能やダイレクトメッセージ機能などを用いた個々へのご意見については原則対応しません。ただし、ごみ減量課内の協議により、回答が必要であると判断した場合には回答することがあります。
- (3) 問い合わせについては、ごみ減量課ごみ減量担当まで直接お問い合わせください。
- (4) 当アカウントが発信するハッシュタグ「#エコアクションにしお」を使用したごみに関連する投稿については、ストーリーズ機能等によるリポストを行う場合があります。当該リポストにおいては、投稿に対する回答や感想等の反応を行う場合があります。

(5) 当アカウントの周知を目的として、西尾市に関連する投稿を行うアカウントのフォロー又は西尾市に関連する投稿に対していいねを行う場合があります。

(6) 事前の連絡なく運用の中断、投稿の削除等をする場合があります。

5 投稿内容

当アカウントでは、次に定めるものを投稿します。

(1) ごみの分別に関連する情報

(2) ごみの出し方に関連する情報

(3) ごみの減量に関連する情報

(4) ごみに関連する市の施策等の情報

(5) その他ごみに関連する内容で投稿することが適当と認められるもの

6 著作権

投稿している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関連する著作権については、西尾市あるいは西尾市以外の原作者に帰属します。著作権法上で認められた場合や、利用者が西尾市の投稿をリポストする場合などを除き、無断で複製又は転載することを禁じます。

7 免責事項

(1) 情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります。

(2) 当アカウントに投稿する情報の正確さには万全を期していますが、西尾市は利用者が当アカウントを用いて行う行為に対して、一切責任を負いません。

(3) 西尾市は利用者又は利用者とは第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じた損害について、一切責任を負いません。

(4) Instagram の仕様・動作等によるトラブルについて西尾市は一切責任を負いません。仕様・動作等については管理・運営会社等にお問合せください。

(5) その他西尾市はいかなる場合でも、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、利用者又は第三者に対して一切責任を負いません。

8 禁止事項

当アカウントを利用する場合、以下の内容に関連する投稿等を禁止します。

投稿等が以下の内容に該当すると責任者が判断した場合には、投稿者に断りなく投稿の削除、アカウントブロック等の措置を行うことがあります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 反社会的な内容
- (3) 犯罪行為を誘発させる内容
- (4) 政治運動、選挙運動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 当アカウント又は第三者を誹謗、中傷する内容又は名誉、信用を傷つける内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とする内容
- (7) その他責任者が不適切と判断する内容

9 附則

令和5年12月11日制定

令和5年12月18日一部改正

令和6年2月16日一部改正